

令和3年 10月 19日
海事立国フォーラム in 東京

流動化する国際情勢等の中での 今後の外航海運の展望

国土交通省 海事局長
高橋 一郎



1. 国際情勢の流動化、新型コロナウイルス感染拡大等で大きく変貌している外航海運

1. 世界経済の動向・新型コロナウイルス感染拡大の外航海運への影響、政府の取組

- ・世界経済と海上輸送
- ・コンテナ需給逼迫
- ・船員交代
- ・ワクチン接種

1.世界経済・貿易の動向

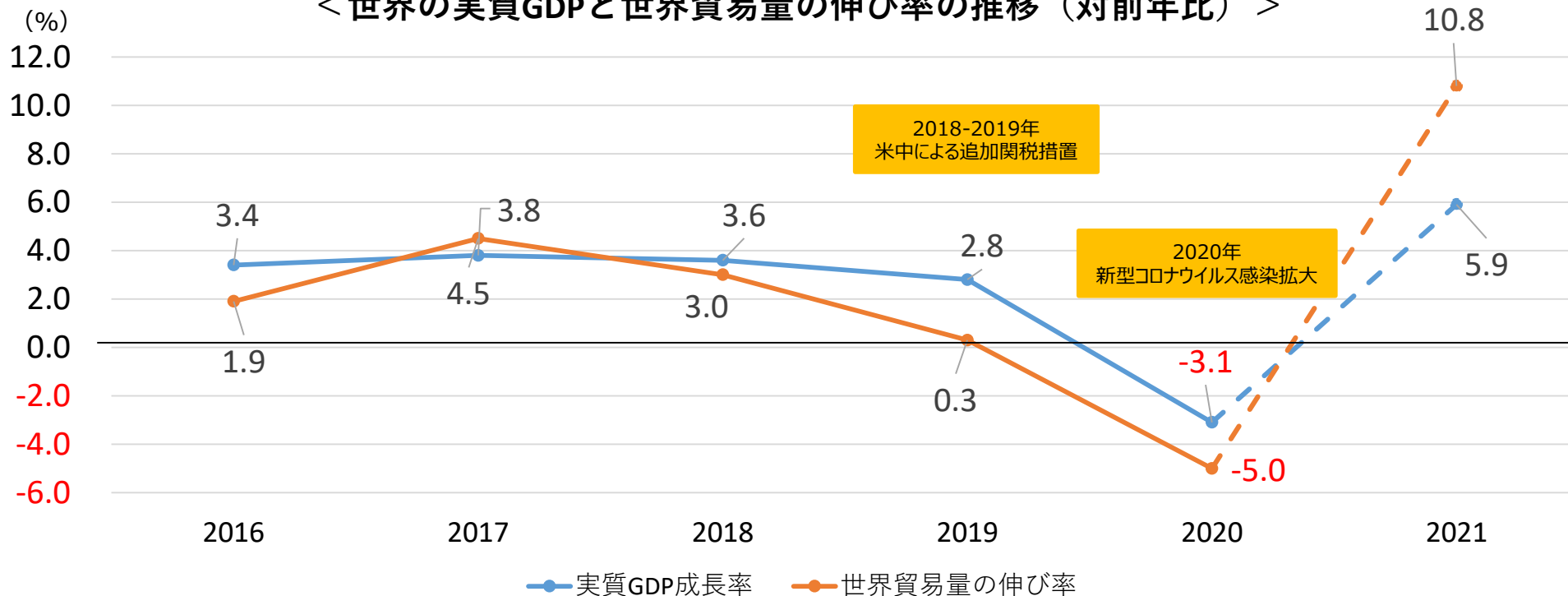
【世界経済】

- 2018年から続く米中貿易摩擦により、2019年の世界経済は減速。2020年は新型コロナウイルス感染拡大により、世界の実質GDP 成長率は前年比▲3.1%を記録。
- ワクチン接種や各国の財政政策等の効果により、2021年の世界の実質GDP成長率は前年比5.9%増加見込み。

【世界貿易】

- 世界経済の落ち込みに伴い、2020年の世界貿易量は前年比▲5.0%を記録。一方、2021年は世界経済の回復を受け、前年比10.8%増加の見込み。

< 世界の実質GDPと世界貿易量の伸び率の推移（対前年比） >



地域別経済の動向(中国及び米国)

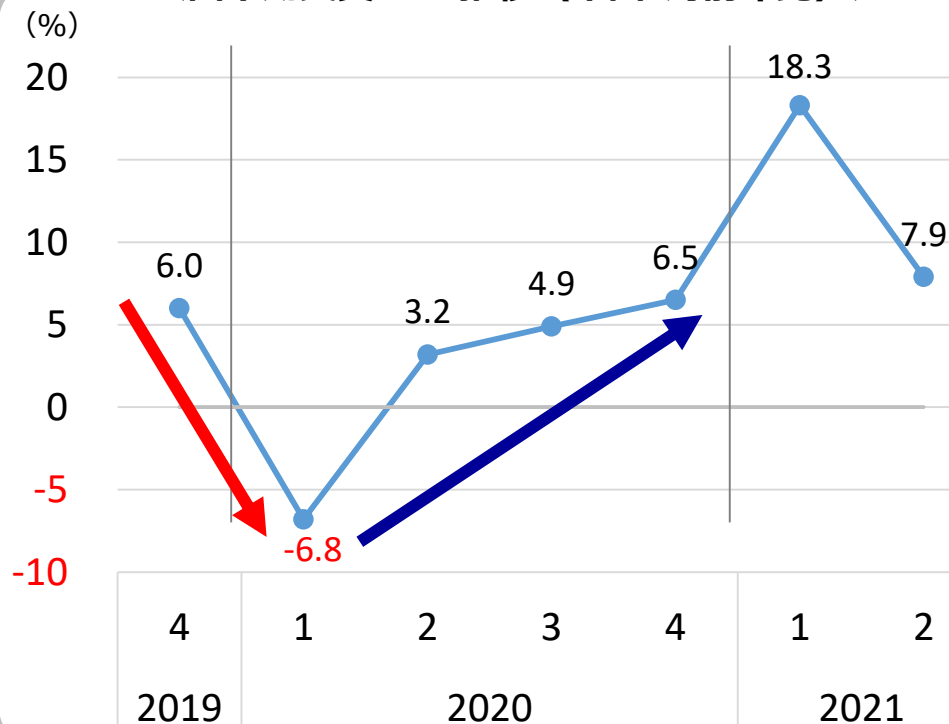
【中国】

- 世界で初めて新型コロナウイルスの感染が確認された中国では、2020年第1四半期にマイナス成長を記録した一方、政府による財政政策・金融政策などを背景に第2四半期以降は前年比プラス成長を記録。（通年では2.3%）

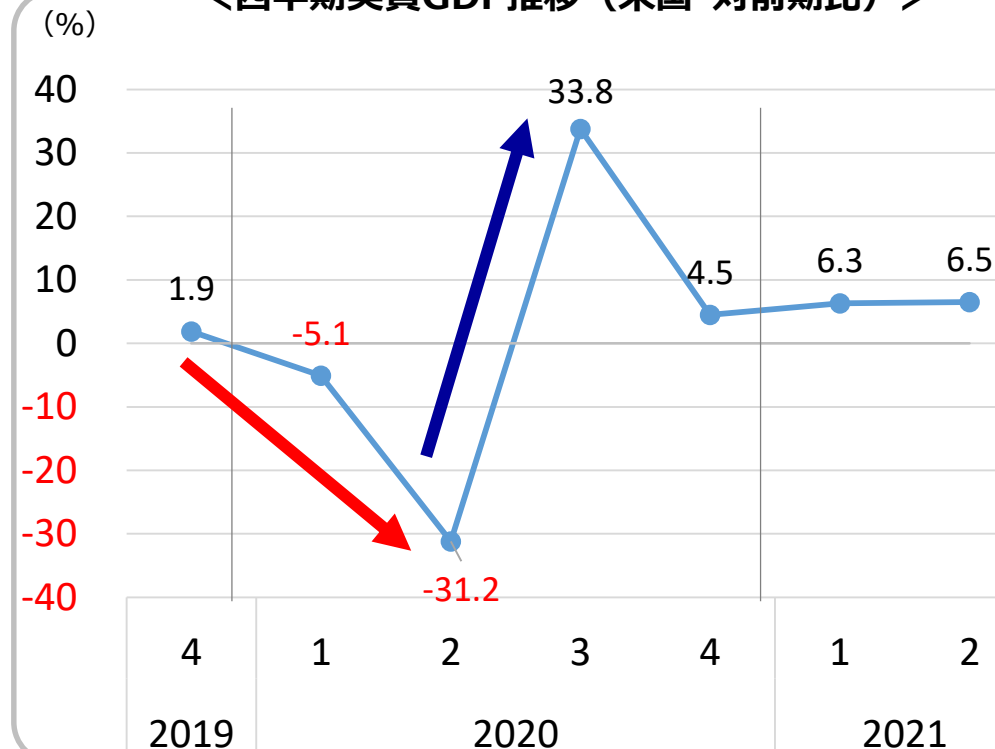
【米国】

- 米国経済は、2020年第2四半期までマイナス成長が続くも、第3四半期以降は、政府による財政・金融政策による個人消費等の回復に伴いプラス成長を記録（通年では▲3.5%）。

<四半期実質GDP推移（中国・対前年比）>



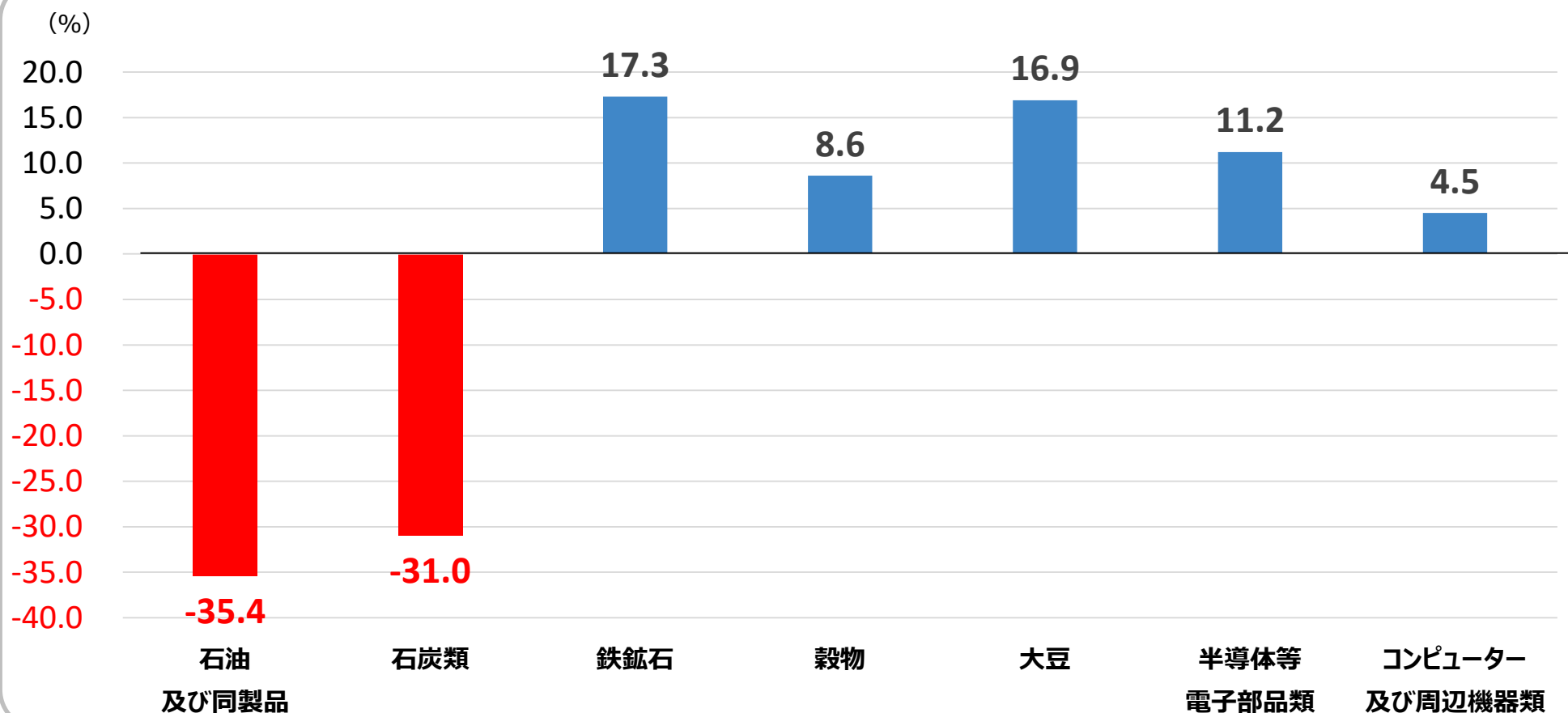
<四半期実質GDP推移（米国・対前期比）>



品目別に見た貿易の動向

- 品目別の貿易額を見ると、世界経済全体の低迷による需要減や価格下落の影響を受け、石油・石炭は大幅に減少。
- 他方、中国の鉄鋼生産需要や穀物需要の堅調な伸び等を受け、鉄鉱石や穀物・大豆は増加。また、巣ごもり需要の影響等を受け、半導体やコンピューター等の電子機器も増加。

＜主要貿易品目（輸出額）の対前年伸び率（2020年）＞

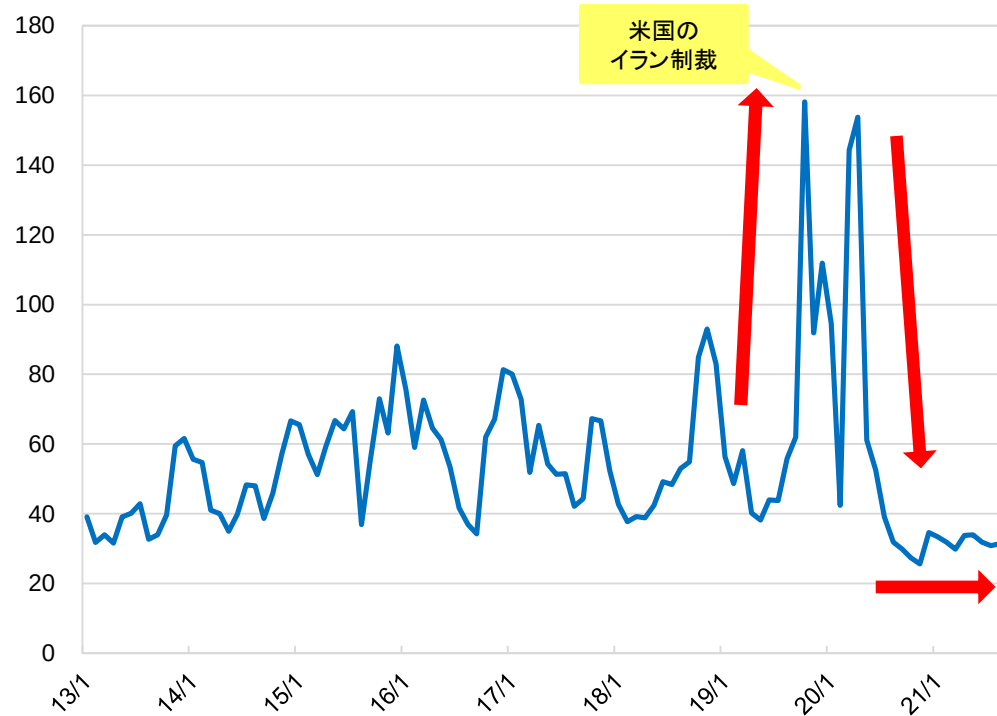


海上輸送への影響(タンカー・バルカー)

- タンカーについては、石油需要の減少を受けて運賃が低迷。
- ばら積み貨物船については、鉄鉱石や穀物等の需要増や船舶稼働率の低下を受けて運賃が上昇。

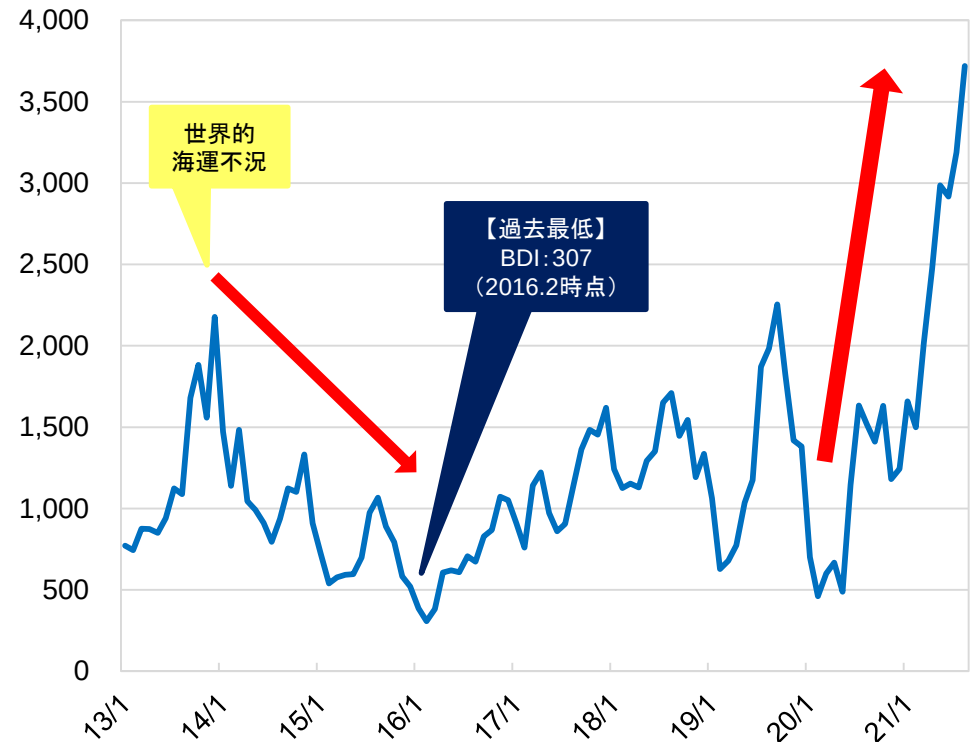
＜船種別の運賃市況の推移＞

＜タンカーの運賃指数（WS）＞



(出典) 日本海事センター

＜ばら積み船の運賃指数（BDI）＞

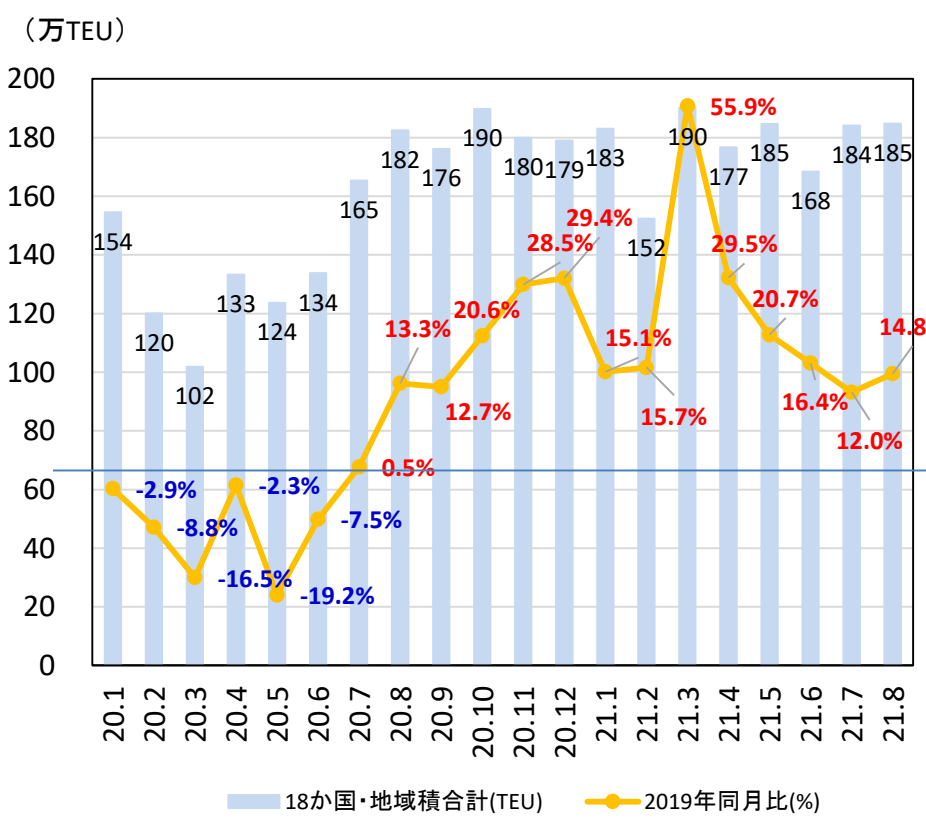


BDI: 英国バルチック海運取引所が公表するばら積み船の運賃指数。
(出典) 日本海事センター

海上輸送への影響(コンテナ)

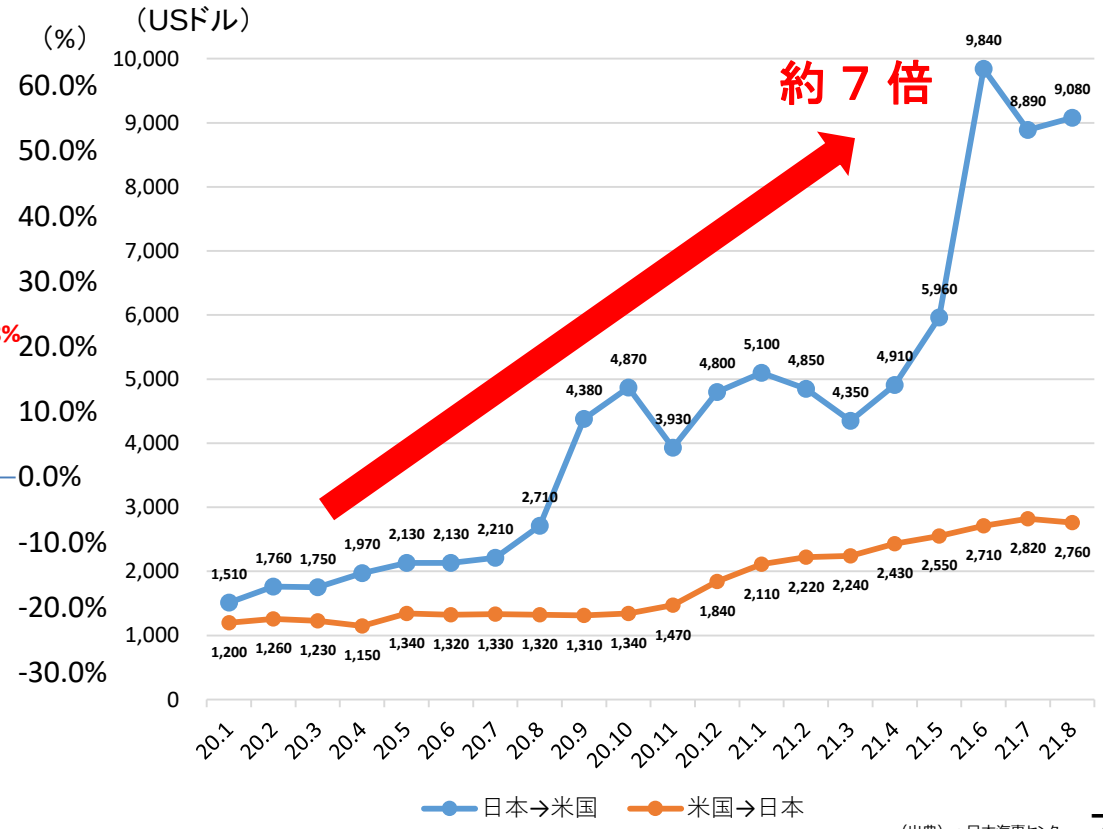
- 財政・金融政策によるアメリカ経済の回復、**巣ごもり需要**（家具、玩具、電化製品等）の増加等を受けて、**アジア発北米向けコンテナの荷動き量が急増**。
- 荷動き量の増加に伴い、**長らく低迷していた運賃**（アジア発北米向け運賃）**が急騰**。北米発アジア向け運賃も上昇しているが、北米向け運賃と比べると上昇率は緩やか。

米国航路（アジア18か国⇒米国）月別荷動き量の推移



(出典)：日本海事センター

北米航路（横浜⇔ロサンゼルス）コンテナ運賃動向

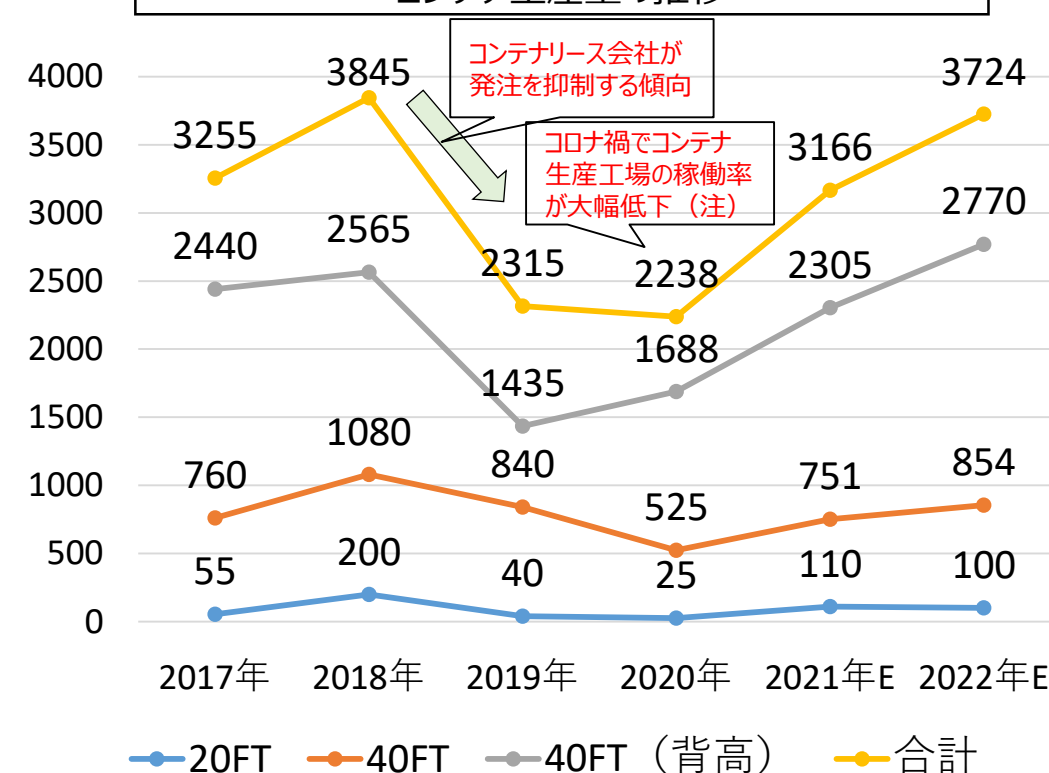


(出典)：日本海事センター
(注) スポット運賃

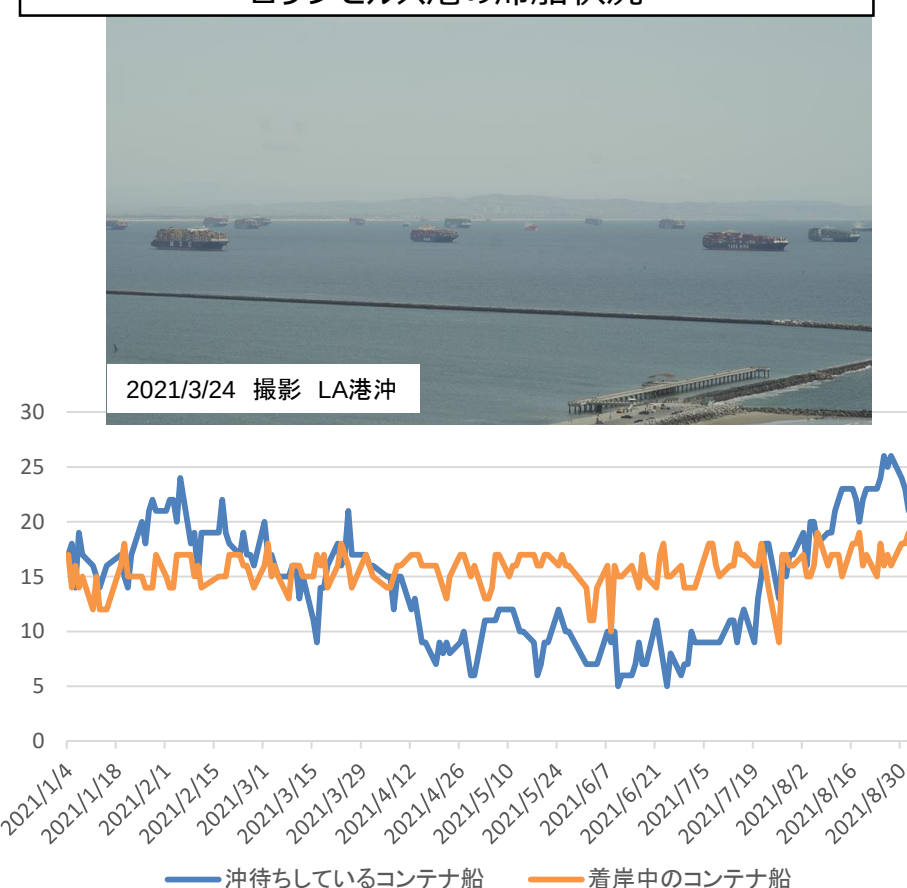
コンテナ輸送の需給逼迫

- 2019年～2020年前半にかけて、米中貿易摩擦やコロナによる先行き懸念の影響等により、中国におけるコンテナ製造量が低下。（現在は、船社は追加のコンテナを調達できている状況。）
- 北米航路、特に北米西海岸の港湾において、取扱い可能な量を超える荷動き量の増加により、トラック・鉄道などの内陸輸送に混雑が発生し、貨物が滞留。結果、滞船が継続・悪化し、船舶の運航に遅延が生じている。

コンテナ生産量の推移



ロサンゼルス港の滞船状況



出所) 世界のコンテナ輸送と就航状況 2020年版(日本郵船株式会社 調査グループ)

注) 世界のコンテナ生産の約98%を占める中国工場が、数週間に不稼働になった影響で、2020年1-6月期のコンテナ生産量は前年同期比36%減の110万TEUまで落ち込んだ。

(出典) : 野村総合研究所調査資料

船社、荷主等への協力要請

- 日本発着の国際海上コンテナ輸送の需給の逼迫状況の改善に向け、船社、荷主等の関係団体に対して協力要請文書を発出（令和3年2月5日付）

（要請内容）

＜対船社＞ 臨時船の運航、コンテナの新規調達の増加の検討 等

＜対荷主＞ 空コンテナの早期返却、予定を上回る過剰な予約（ブッキング）や直前のキャンセルの自粛 等

コンテナ需給逼迫に関する関係者間の情報共有

➤ 関係者による情報共有会合の開催

- 農林水産省および経済産業省と共同で、船社、荷主・物流事業者等の関係者間による情報共有会合を開催。（令和3年4月23日）

➤ 北米西岸港・アジア主要港の状況調査・関係者への共有

- 各港の混雑状況や要因、港湾管理者などの対応等について把握するための調査を実施。令和3年5月17日及び7月27日に関係団体に調査結果の概要を共有。

円滑な船員交代に向けた国土交通省の取組

外国人船員の上陸に関する関係省庁との連携

- 我が国では、上陸申請日前14日以内に上陸拒否対象地域に滞在歴のある外国人については、「特段の事情」がない限り、出入国管理及び難民認定法（入管法）の規定に基づき、上陸を拒否されている。

海事局が関係省庁と連携して、外国人船員の交代が可能となるよう調整を実施

- 外国人船員の交代については、「特段の事情があるもの」として上陸が認められている。我が国における船員交代の人数は、コロナ禍以前の規模を確保
→引き続き外国人船員の交代を円滑に実施するためには、業界全体で徹底した感染防止対策に取り組んでいくことが必要

国際会議等を通じた国際連携

- IMO 5 大委員会臨時会合（令和2年9月）
 - 船員交代に関する議論に積極的に参画
 - 「船員交代に必要な取り組みを最大限実施することを求める決議」を採択
- G7交通・保健大臣合同会合（令和3年9月）
 - 赤羽前国土交通大臣から、乗組員の公正な取扱いについて国際社会が連携して取り組む必要がある旨を発言
 - 本会合で採択されたハイレベル原則において「交通の維持に必要な乗組員の公平な取扱い」の重要性を明記。

(参考)各国における船員交代の現状(10月5日時点)

船員交代の水際対策に係る各国の現状は、以下のとおり。
(海事業界からのヒアリング、各国大使館HP情報等をベース)

中国

原則として中国人船員のみの交代を認める運用をしており、他の外国人船員の交代は困難。

シンガポール

乗下船を認める要件（※）が限定的であり、**特定の船員しか交代が出来ない**。

- ※ 乗下船が認められる場合の例
- ・雇用契約期間が超過している場合
 - ・健康上の理由から乗船継続が困難な場合

米国

一定の入国要件（※）はあるものの、**比較的円滑に船員交代が可能**。

- ※ ワクチン未接種者については、入国後7日間の待機 等

船員への新型コロナワクチン接種の円滑化について

現状等

- ・新型コロナワクチンの供給と接種の進展に伴い、現状では、多くの自治体において、年齢等の制限なく、予約・接種が可能になっている（10月末には約7割の国民が接種を完了予定）。
- ・一方で、船員については、特有の勤務パターン等により予約が難しく、その改善が課題。
- ・このため、国としては、以下の対応により船員へのワクチン接種を促進。

対応

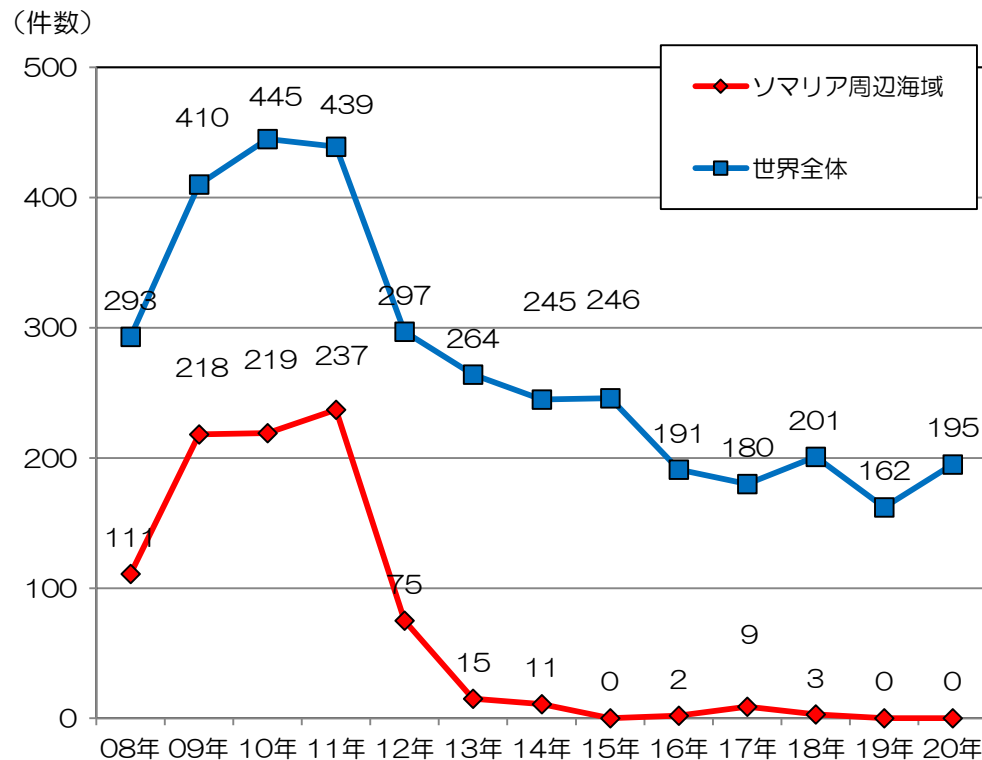
- 
- ① 市区町村への協力要請（地方運輸局等から市区町村に働きかけ）
 - 船員のワクチン接種への配慮（接種日の柔軟な調整、住所^{えきさい}地外接種の受入れ）
 - ② 船員の寄港地等での接種等が可能である旨の周知（厚労省・国交省→市区町村）
 - 住所^{えきさい}地外接種届を省略可能に
 - 1回目と接種会場が異なる場合も予約可能に
 - ③ 荷主・オペレーターへの協力要請（主要荷主団体、内航総連に要請）
 - 船員のワクチン接種のための運航スケジュール調整への協力
 - ④ 日本海員^{えきさい}掖済会病院における船員へのワクチン接種
 - 全国の病院で住所^{えきさい}地外接種も受け入れ（現時点で7病院）

2. 航行の安全確保に向けた 政府の取組

ソマリア沖・アデン湾周辺海域における海賊対策

- 2008年以降、ソマリア沖・アデン湾において、重火器で武装したソマリア海賊の被害が急増。
- 近年は、我が国を含む各国艦艇による海賊対処活動、商船による自衛措置、民間武装警備員の乗船により、ソマリア海賊による被害は低い水準で推移。

海賊及び武装強盗事案の発生件数



(出典：国際海事局)



最近の中東地域における船舶襲撃事案

① 令和元年の事案

- 令和元年6月13日、日本企業が運航するパナマ籍ケミカルタンカーが、サウジアラビアからシンガポール・タイに向け、ホルムズ海峡付近を航行中に攻撃を受けた。
- 全乗組員（21名：フィリピン国籍）は、救命艇により退船
- オランダ籍船が救助後、米軍艦船に移乗（乗組員1名が軽傷）



② 令和3年の事案

- 令和3年7月29日、英国企業が運航・管理するリベリア籍プロダクトタンカーが、タンザニアからUAEに向けオマーン沖を航行中に攻撃を受けた。（日本企業が海外子会社を通じて、実質的に所有。）
- 攻撃により船員2名（ルーマニア人及び英国人）が死亡。その他船員の被害はなく、日本人は乗船していない。
- 攻撃後、タンカーは米国海軍の護衛の下、自力で航行。



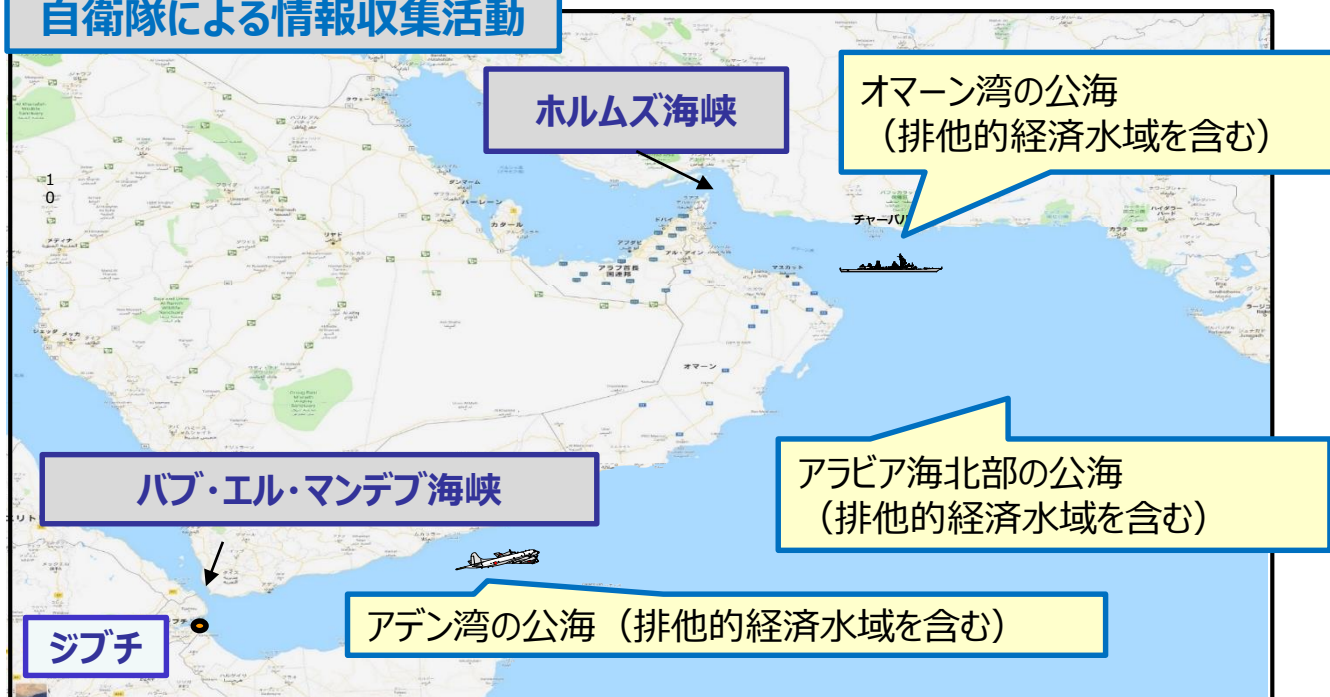
中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組

○ 令和元年6月13日にオマーン湾で発生した船舶攻撃事案等を受け、**令和元年12月27日、中東地域における平和と安定及び日本関係船舶の安全の確保のため、以下の取組を実施することを閣議決定。**

- ① 中東の緊張緩和と情勢の安定化に向けた**外交努力**
- ② 関係業界との**綿密な情報共有**を始めとする航行安全対策の徹底
- ③ 情報収集態勢強化のための**自衛隊の艦艇及び航空機の活用**（令和2年12月26日までの1年間）
について、政府一体となった総合的な施策を関係省庁が連携して実施。

○ 令和2年12月11日、閣議決定を変更し、自衛隊の活動期間を1年間延長。国土交通省としても関係省庁と連携して、関係業界との情報共有等を引き続き実施。

自衛隊による情報収集活動



運用アセット

(艦艇部隊)



・護衛艦（ヘリコプター搭載）× 1 隻

(航空機部隊)



・P-3C × 2 機
(海賊対処行動部隊の航空機を活用)

国際情勢：スエズ運河（「EVER GIVEN」の座礁事案）

- 令和3年3月23日、「EVER GIVEN」が中国からオランダに向け航行中、スエズ運河内にて座礁。
⇒スエズ運河内の通航が断絶し、計422隻（スエズ運河庁発表）が滞船。船主等が手配したタグボート等による離礁作業により、3月29日離礁。同日中に、スエズ運河の通航が再開。
- 離礁後、国土交通省職員（斎藤技術審議官（当時）他）等を現地に派遣し、運河の早期復旧に尽力したスエズ運河庁関係者に謝意を伝達するとともに、今後の協力強化に向けた意見交換等を実施。
- 離礁後、当該船舶は、裁判所に差し押さえられていたが、スエズ運河庁と船主間の賠償合意により、7月7日、当初の目的地であるロッテルダムへ向けて出航、同月29日到着。

船舶情報



出典：vesselfinder

船 名：EVER GIVEN（エバー・ギブン）
 船舶所有者：LUSTER MARITIME S.A.（パナマ）
 （実質船主：正栄汽船株式会社（今治造船株式会社の子会社））
 用 船 者：Evergreen Marine Corp（台湾）
 造船会社：今治造船株式会社
 船 籍：パナマ
 船 種：コンテナ運搬船（20,388TEU）
 長 さ：399.944m
 総 ト ン 数：219,079トン※世界最大級
 乗 員：25名（全員インド人）
 コンテナ数：10,788本（18,349TEU）
 搭載燃料油等：2,800トン
 仕 出 地：中国
 仕 向 地：オランダ・ロッテルダム



3月23日（火）
 出典：Reuters

座礁位置



3月23日（火）
 出典：CNA

後方の船舶から見た座礁の様子



3月23日（火）出典：AP通信

上空から見た座礁の様子

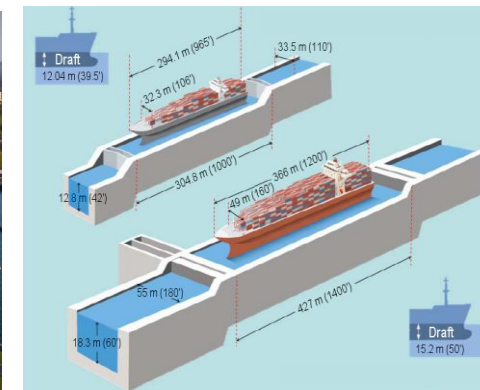
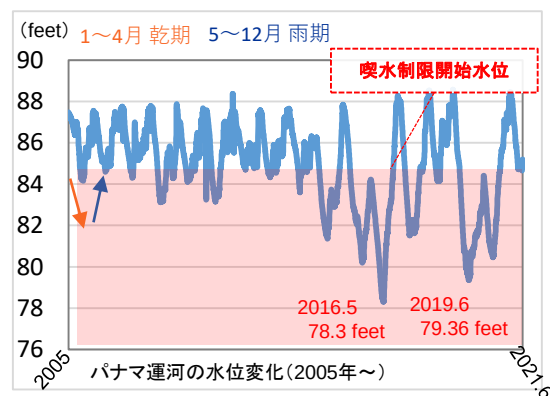
※日時はいずれも現地時間

パナマ運河の水不足問題の解消に向けた調査について

事業概要

- 近年のパナマにおける降水量の減少や市内の人口増加等に伴うパナマ運河の水不足問題の解消のため、2020年2月にパナマ運河庁が上水サーチャージを導入することにより、船舶通航量を調整し、節水を図った。
- 上記に対し、国土交通省では、上水サーチャージの原因となっているパナマ運河の水不足要因について調査し、**水不足問題の課題抽出・整理を行い、水不足問題を解消するための対策案を提案**する予定。

実施内容



出典：パナマ運河HP

①パナマ運河の喫水制限が運河に与える影響

②パナマ運河周辺地域の水利利用の状況調査

③新型コロナウイルス感染拡大による船舶への影響調査

④各種運航料金の値上げと船舶の水利利用に関する調査

上記①～④の調査結果を踏まえて、パナマ運河の水不足要因の課題を抽出・整理し、それを踏まえて対策案を提案する。

⇒ 今後とも関係沿岸国との関係強化を実施